(19) 日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-228662

(P2004-228662A)

(43) 公開日 平成16年8月12日(2004.8.12)

(51) Int.C1. ⁷	•	F I	-		テーマコード(参考)
HO4N	9/07	HO4N	9/07	D	5CO24
HO4N	5/335	HO4N	5/335	U	5CO65

審査請求 未請求 請求項の数 5 〇L (全 25 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2003-11014 (P2003-11014) 平成15年1月20日 (2003.1.20)	(71) 出願人	000006079 ミノルタ株式会社 大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13 号 大阪国際ビル				
		(74) 代理人	100089233				
		(1) (4)	弁理士 吉田 茂明				
		(74) 代理人	100088672				
			弁理士 吉竹 英俊				
		(74) 代理人	100088845				
			弁理士 有田 貴弘				
		(72) 発明者	松田 伸也				
			大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13				
			号 大阪国際ビル ミノルタ株式会社内				
		Fターム (参	考) 5C024 AX01 CX37 CY45 DX01 EX43				
			EX52 GX22				
			5C065 AA01 AA03 CC01 DD01 EE03				

(54) 【発明の名称】 撮像装置

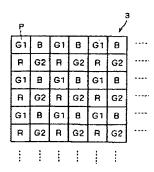
(57)【要約】

【課題】1度の露光によって4以上の波長帯の光の強度 を得る。

【解決手段】撮像センサ3は複数の受光画素Pを2次元に配列して備えており、各受光画素Pにはそれぞれ、特定の波長帯の光を透過するフィルタが付されている。このフィルタには、青色波長帯の光を透過するBフィルタ、比較的短い緑色波長帯の光を透過するG2フィルタ、比較的長い緑色波長帯の光を透過するG2フィルタ、赤色波長帯の光を透過するRフィルタの4種類のフィルタがある。これにより、1度の露光によって4つの波長帯の光の強度が得られる。

【選択図】

図 4



【特許請求の範囲】

【請求項1】

. . .

撮像装置であって、

緑色波長帯の光を透過する第 1 タイプフィルタ、前記第 1 タイプフィルタよりも短い波長帯の光を透過する第 2 タイプフィルタ、および、前記第 1 タイプフィルタよりも長い波長帯の光を透過する第 3 タイプフィルタのいずれかがそれぞれ付された複数の受光画素を 2 次元に配列して有する撮像センサ、

を備え、

前記第1タイプフィルタは、前記複数の受光画素の配列における市松模様の一方の領域に対応する前記受光画素に付され、

前記第2および第3タイプフィルタは、前記市松模様の他方の領域に対応する前記受光画素にそれぞれ均等に付され、

前記第1ないし第3タイプフィルタのうちの少なくとも1つは、透過する光の波長帯が異なる2以上の種類のフィルタを含むことを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

請求項1に記載の撮像装置において、

前記撮像センサは、4種以上の色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を有する画像を出力し、

前記4種以上の色はそれぞれ、3原色に対応する3つのグループのいずれかに区分されるものであり、

前記グループごとに、該グループに含まれる色に対応する画素の値から、1原色に対応する画素の値を導出する導出手段、

をさらに備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

請求項1に記載の撮像装置において、

前記撮像センサは、4種以上の色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を有する第1 画像を出力し、

前記4種以上の色はそれぞれ、3原色に対応する3つのグループのいずれかに区分される ものであり、

前記グループごとに、該グループに含まれる色に対応する画素の値から、1の第2画像を 30 生成する生成手段と、

生成される3つの前記第2画像で構成される第3画像を圧縮して1の圧縮画像を生成する 圧縮手段と、

をさらに備えることを特徴とする撮像装置。

【請求項4】

撮像装置であって、

複数の受光画素からなる4以上の所定数の結像領域を平面的に配列して有する撮像センサと、

前記所定数の結像領域上に被写体の光像をそれぞれ結像する前記所定数のマイクロレンズを平面的に配列して有するマイクロレンズアレイと、

前記所定数のマイクロレンズにそれぞれ対応する前記所定数のフィルタを平面的に配列して有するフィルタアレイと、

を備え、

前記所定数のフィルタは、透過する光の波長帯が互いに異なることを特徴とする撮像装置

【請求項5】

撮像装置であって、

複数の受光画素からなる複数の結像領域を平面的に配列して有する撮像センサと、

前記複数の結像領域上に被写体の光像をそれぞれ結像する複数のマイクロレンズを平面的 に配列して有するマイクロレンズアレイと、

10

20

10

前記複数のマイクロレンズにそれぞれ対応する複数のフィルタを平面的に配列して有する フィルタアレイと、

前記複数の結像領域のそれぞれにて得られる被写体の画像に含まれる画素を、再配置する ことで1の再配置画像を生成する再配置手段と、

を備え、

100

前記複数のフィルタは、透過する光の波長帯が異なる4以上の種類があることを特徴とする撮像装置。

【発明の詳細な説明】

[00001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、複数の波長帯の光の強度を取得する技術に関する。

[0002]

【従来の技術】

一般に、デジタルスチルカメラ、デジタルビデオカメラなどの撮像装置では、3原色にそれぞれ対応する3つの波長帯に係る被写体からの反射光の強度を得る撮像センサを備えることで、被写体のカラー情報を得るようにしている。図1は、従来の一般的な撮像センサ300を示す図である。撮像センサ300は、2次元に配列された複数の受光画素Pを有しており、受光画素Pにはそれぞれ3原色に対応する波長帯の光を透過するフィルタのいずれかが付されている。図に示すように、緑色波長帯の光を透過するGフィルタは市松状(市松模様の一方の領域)に配置され、青色波長帯の光を透過するBフィルタおよび赤色20波長帯の光を透過するRフィルタは残りの領域(市松模様の他方の領域)に均等に配置される。このRGBの配列は「ベイヤー配列」と呼ばれている。このような撮像センサを採用することにより、撮像装置は3つの波長帯の光の強度(3原色)を被写体のカラー情報として得ることができる(例えば、特許文献1参照。)。

[0003]

その一方で、従来より、条件等色(メタメリズム)の問題を解決するためや、物体の成分の解析等を行うために、撮像装置で得られる画像から被写体の分光反射率を求める試みがなされている。被写体の分光反射率は、被写体からの反射光の離散的なカラー情報から反射光の分光分布を求め、さらに、反射光の分光分布から照明光の分光分布を取り除くことなどで求めることができる。反射光の離散的なカラー情報から分光分布を求める手法とし30ては、スプライン補間処理、主成分分析による推定、Winner推定などが知られている。

[0004]

しかしながら、一般の撮像装置で得られる3つの波長帯の光の強度のみでは、反射光の分光分布を高精度に得ることはできない。このため、4以上の波長帯の光の強度を取得可能な撮像装置であるマルチバンドカメラが提案されている。従来より提案されているマルチバンドカメラの方式としては、以下のものがある。

[0005]

1. 分光透過特性の異なる 4 以上フィルタを円盤状に配置し、これらのフィルタを入射光の行路中に順次に配置して撮像を行うカラーホイール式。

[0006]

2. 干渉計や液晶の偏光現象により特定の波長帯のみを透過する光学素子を用いて、透過する波長帯を順次変化させて撮像を行うチューナブルフィルタ式。

[00007]

3. 入射光を回折により波長帯ごとに分解し、走査により二次元の撮影を行うグレーティング式。

[0008]

その他、この出願に関連する先行技術文献情報として特許文献2がある。

[00009]

【特許文献1】

50

米国特許第3971065号明細書

【特許文献2】

特 開 2 0 0 1 - 6 1 1 0 9 号 公 報

[0010]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来から提案されたマルチバンドカメラは、波長帯の切り替えや走査が必要なため、いずれも1度の露光では目的とする全ての波長帯の光の強度を得ることができず、撮影に時間がかかり、比較的高速に移動する物体などを被写体にすることができないという問題があった。

[0011]

本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、1度の露光によって4以上の波長帯の 光の強度を得ることができる技術を提供することを目的とする。

[0012]

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、請求項1の発明は、撮像装置であって、緑色波長帯の光を透過する第1タイプフィルタ、前記第1タイプフィルタよりも短い波長帯の光を透過する第2タイプフィルタ、前記第1タイプフィルタよりも長い波長帯の光を透過する第3タイプフィルタのいずれかがそれぞれ付された複数の受光画素を2次元に配列して有する撮像センサ、を備え、前記第1タイプフィルタは、前記複数の受光画素の配列における市松模様の一方の領域に対応する前記受光画素に付され、前記第2および第3タイプフィル 20 夕は、前記市松模様の他方の領域に対応する前記受光画素にそれぞれ均等に付され、前記第1ないし第3タイプフィルタのうちの少なくとも1つは、透過する光の波長帯が異なる2以上の種類のフィルタを含むことを特徴とする。

[0013]

また、請求項2の発明は、請求項1に記載の撮像装置において、前記撮像センサは、4種以上の色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を有する画像を出力し、前記4種以上の色はそれぞれ、3原色に対応する3つのグループのいずれかに区分されるものであり、前記グループごとに、該グループに含まれる色に対応する画素の値から、1原色に対応する画素の値を導出する導出手段、をさらに備えている。

[0014]

また、請求項3の発明は、請求項1に記載の撮像装置において、前記撮像センサは、4種以上の色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を有する第1画像を出力し、前記4種以上の色はそれぞれ、3原色に対応する3つのグループのいずれかに区分されるものであり、前記グループごとに、該グループに含まれる色に対応する画素の値から、1の第2画像を生成する生成手段と、生成される3つの前記第2画像で構成される第3画像を圧縮して1の圧縮画像を生成する圧縮手段と、をさらに備えている。

[0015]

また、請求項4の発明は、撮像装置であって、複数の受光画素からなる4以上の所定数の 結像領域を平面的に配列して有する撮像センサと、前記所定数の結像領域上に被写体の光 像をそれぞれ結像する前記所定数のマイクロレンズを平面的に配列して有するマイクロレ ンズアレイと、前記所定数のマイクロレンズにそれぞれ対応する前記所定数のフィルタを 平面的に配列して有するフィルタアレイと、を備え、前記所定数のフィルタは、透過する 光の波長帯が互いに異なることを特徴とする。

[0016]

また、 請求項 5 の発明は、 撮像装置であって、 複数の受光画素からなる複数の結像領域を平面的に配列して有する 撮像センサと、 前記複数の結像領域上に被写体の光像をそれぞれ結像する複数のマイクロレンズを平面的に配列して有するマイクロレンズアレイと、 前記複数のマイクロレンズにそれぞれ対応する複数のフィルタを平面的に配列して有するフィルタアレイと、 前記複数の結像領域のそれぞれにて得られる被写体の画像に含まれる画素を、 再配置することで 1 の再配置画像を生成する再配置手段と、 を備え、 前記複数のフィ

10

ルタは、透過する光の波長帯が異なる4以上の種類があることを特徴とする。

[0017]

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しつつ本発明の実施の形態について説明する。

[0018]

< 1. 第1の実施の形態>

< 1 - 1 . 構成>

図2は、本発明の実施の形態に係る撮像装置の基本的な構成を示す図である。この撮像装 置1は、例えば、デジタルスチルカメラ、デジタルビデオカメラ、または、測色計として 構成される。どのような装置として構成される場合であっても撮像装置1の基本的な構成 10 は同様である。すなわち、撮像装置1は主として、撮像部40、A/D変換器41、画像 処理部42、全体制御部50、カードスロット43、操作入力部44およびデータ出力端 子45を備えている。

[0019]

撮像部40は、レンズ2と、該レンズ2によって結像される被写体の光像を光電変換して 画像信号(以下、単に「画像」という。)を出力する撮像センサ3とを備えている。撮像 センサ3から出力された画像は、A/D変換器41においてデジタル信号とされ、必要に 応じて画像処理部42において所定の処理が施される。このようにして得られた画像は、 カードスロット43に装着されるメモリカード91に記録されたり、データ出力端子45 を介して接続される外部装置92に送信される。

[0020]

操作入力部44は、撮像開始の指示などの各種コマンドをユーザから受け付けるための操 作部材を示している。撮像装置1は、操作入力部44の操作に応答して所定の動作を行う

[0021]

全体制御部50は、上述した撮像装置1の各部を統括制御する制御機能や、各種データ処 理を行うデータ処理機能を有し、マイクロコンピュータを備えて構成される。具体的には 、全体制御部50は、その本体部であるCPU51、制御プログラムなどを記憶するRO M52、および、作業領域となるRAM53などを備えている。全体制御部50の各種の 機能は、ROM52に記憶された制御プログラムをCPU51が実行することにより実現 30 される。

[0022]

撮像部40が備える撮像センサ3は、それぞれ特定の波長帯の光を通過するフィルタ (カ ラーフィルタ)が付された複数の受光画素を二次元に配列して備えている。受光画素はそ れぞれ、自身に付されたフィルタを透過した光を光電変換し、その強度に応じた信号電荷 を出力する。本実施の形態では、このフィルタとして、透過する光の波長帯が異なる4種 類のものがある。これにより、撮像装置1は4つの波長帯の光の強度を取得可能なマルチ バンドカメラとなっている。

[0023]

図3は、受光画素に付される4種類のフィルタの分光透過特性の例を示す図である。4種 40 類のフィルタは、それぞれ可視波長帯(約380~約780nm)の光を透過する分光透 過特性を有している。図に示すように、4種類のフィルタには、透過する波長帯が短いも のからBフィルタ、G1フィルタ、G2フィルタおよびRフィルタがある。Bフィルタは 背 色 波 長 帯 の 光 を 透 過 し 、 G 1 フ ィ ル タ は 緑 色 波 長 帯 の う ち 比 較 的 短 い 波 長 帯 の 光 を 透 過 し、G2フィルタは緑色波長帯のうち比較的長い波長帯の光を透過し、Rフィルタは赤色 波長帯の光を透過する。つまり、本実施の形態では、緑色波長帯の光を透過するタイプの フィルタ(以下、「Gタイプフィルタ」という。)として、G1フィルタおよびG2フィ ル 夕 の 2 種 類 の フ ィ ル タ が 含 ま れ て い る 。 G 1 フ ィ ル タ お よ び G 2 フ ィ ル タ の 分 光 透 過 特 性 線 の ピ ー ク は そ れ ぞ れ 、 例 え ば 、 B フ ィ ル タ お よ び R フ ィ ル タ の 分 光 透 過 特 性 線 の ピ ー ク間を3等分した位置に配置される。なお、以下、Rフィルタが透過する光の色をR、G 50

1 フィルタが透過する光の色を G 1 、 G 2 フィルタが透過する光の色を G 2 、 B フィルタが透過する光の色を B とする。また、緑色波長帯の光を透過する一般的な G フィルタが透過する光の色を G とする。ここで、 R , G , B は光の 3 原色である。

[0024]

図4は、これらの4種類のフィルタの撮像センサ3における配置例を示す図である。図4に示すように、Gタイプフィルタ(G1フィルタおよびG2フィルタ)は、複数の受光画素 Pの配列における市松模様の一方の領域に対応する受光画素 Pに付されている。そして、G1フィルタとG2フィルタとは、垂直方向に対して交互に配置される。一方、BフィルタおよびRフィルタは、上記市松模様の他方の領域(Gタイプフィルタが配置されていない領域)に対応する受光画素 Pに付される。そして、BフィルタとRフィルタとは、垂直方向に対して交互に配置される。つまり、G1フィルタおよびG2フィルタはベイヤー配列(図1参照。)のGフィルタの位置に均等に配置され、BフィルタおよびRフィルタはベイヤー配列と同様の位置に配置される。これにより、4種類のフィルタはそれぞれ撮像センサ3の受光面全体において均等に配置される。

[0025]

これらの4種類のフィルタは、シリコンなどで構成される受光画素上に、フォトリソグラフィ技術を用いた染色層(ゼラチンなどの樹脂膜)の選択的な形成を4回繰り返すことにより形成される。各フィルタの分光透過特性は、染色層を染色する色素と、染色層の膜厚とによって調整される。なお、フィルタの分光透過特性は図3に示すものには限定されず、撮像装置1の目的に応じた特性にしてもよい。例えば、撮像装置1が、蛍光灯などの輝線スペクトルを有する光を放射する(あるいは反射する)物体を撮像対象とするものであれば、撮像センサ3の一のフィルタはその輝線スペクトルを主として透過する分光透過特性を有するようにしてもよい。また、このように特定の目的に使用される撮像装置1の場合は、使用される環境や経年による特性の変化を考慮して、フィルタの分光透過特性を調整することが好ましい。

[0026]

撮像センサ3の各受光画素から出力される信号は、その信号が出力された受光画素に付されたフィルタの種類に応じて、図3に示す4つの波長帯のいずれかの光の強度を示すこととなる。したがって、撮像装置1は1度の露光によって4つの波長帯の光の強度を得ることができることとなる。

[0027]

< 1 - 2. 画像処理>

撮像センサ3の各受光画素から出力される信号は、撮像センサ3から出力される画像(以下、「センサ出力画像」という。)中の各画素の値となる。したがって、センサ出力画像に含まれる各画素の値は、4つの波長帯のいずれかの光の強度、すなわち、B, G1, G2, Rのいずれかの色に対応する値を示すこととなる。これにより、センサ出力画像は4種の色の値を有する状態となる。センサ出力画像中において各画素が対応する色の配列は、図4に示すフィルタの配列と同様となる。

[0028]

センサ出力画像は、出力先における用途に応じて適切な処理を施すことが好ましい。この 40 ため、本実施の形態の撮像装置1では、画像処理部42において、センサ出力画像の出力先に応じた画像処理が、センサ出力画像に対してなされる。以下、画像処理部42の処理内容について説明する。なお以下の説明においては、画像中においてRに対応する画素をR画素、Bに対応する画素をB画素、G1に対応する画素をG1画素、G2に対応する画素をG2画素とそれぞれ称する。

[0029]

<1-2-1. 演算>

まず、外部装置 9 2 としてコンピュータが接続され、このコンピュータにおいて被写体からの光の分光分布などを求めるための演算にセンサ出力画像を用いる場合について説明する。この場合は、センサ出力画像は A / D 変換器 4 1 においてデジタル信号とされた後、

30

画像処理部42において画像処理を行わずに、そのままデータ出力端子45を介して外部 装置92であるコンピュータに出力される。このように画像処理を行わずにセンサ出カ画 像を出力することで、画像処理によるデータの劣化のない4つの波長帯の光の強度(4種 の色)を含む画像を出力することができる。そして、このような4つの波長帯の光の強度 を含む画像を用いることで、コンピュータにおいて被写体からの光の分光分布などを演算 する際の演算精度を向上することができる。

[0030]

<1-2-2.表示>

次に、外部装置92としてカラー表示装置が接続され、このカラー表示装置においてセン サ出力画像を表示する場合について説明する。一般に、カラー表示装置は、各画素のカラ 10 ー情報がRGBの3原色で表現された画像を表示するように構成されることから、センサ 出力画像はそのままではカラー表示装置における表示に用いることができない。このため カラー表示装置においてセンサ出力画像を表示する場合は、センサ出力画像から、各画 素がRGBの3原色の値を有する通常画像が画像処理部42において生成される。

図5は、センサ出力画像D1から通常画像D3を生成する手法を概念的に示す図である。 通常画像D3の生成にあたっては、まず、センサ出カ画像D1から、各画素がRGBの3 原色のいずれかの値を有し3原色の配列がベイヤー配列となる画像(以下、「ベイヤー画 像」という。)D2が生成され、さらに、生成されたベイヤー画像D2に対して欠落画素 値の補間(一画素において不足している色情報の生成処理)がなされて通常画像D3が生 20 成される。

[0032]

ベイヤー画像D2の生成にあたっては、RGBの3原色に対応する3つのグループにR, G1,G2,Bを区分し、それぞれのグループごとにベイヤー画像の1原色に対応する画 素の値が求められる。具体的には、原色Rのグループには、R,G1,G2,Bのうちの Rが区分される。このため、センサ出力画像D1中のR画素の値は、ベイヤー画像D2の R画素の値とされる。同様に、原色BのグループにはR, G1, G2, BのうちのBが区 分されるため、センサ出力画像D1中のB画素の値は、ベイヤー画像D2のB画素の値と される。また、原色GのグループにはR, G1, G2, BのうちのG1, G2が区分され る。このため、センサ出力画像D1のG1画素およびG2画素の値から、ベイヤー画像D 30 2 の G 画 素 の 値 が 導 出 さ れ る 。

[0033]

センサ出カ画像D1のG1画素と同一位置のペイヤー画像D2のG画素の値は、センサ出 カ画像D1のG1画素を中心とした3×3画素に対して図6に示すフィルタマスクを用い たコンボリューション演算がなされることにより導出される。すなわち、このG画素の値 は、 G 1 画 素 の 値 に 重 み α を 乗 算 し た 結 果 と 、 そ の 近 傍 の 4 つ の G 2 画 素 の 値 の 平 均 値 に 重みβを乗算した結果とを加算することにより導出される。また、センサ出カ画像D1の G2画素と同一位置のベイヤー画像D2のG画素の値は、センサ出カ画像D1のG2画素 を中心とした3×3画素に対して図7に示すフィルタマスクを用いたコンボリューション 演算がなされることにより導出される。つまり、このG画素の値は、G2画素の値に重み βを乗算した結果と、その近傍の4つのG1画素の値の平均値に重みαを乗算した結果と を加算することにより導出される。ここで、重みα, βは、次の式(1)を満たすもので ある。

[0034]

 $\alpha + \beta = 1$... (1)

この重みα,βは、G1フィルタおよびG2フィルタの分光透過特性と、一般的なGフィ ルタの分光透過特性との関係により決定することができる。例えば、G1フィルタおよび G2フィルタのそれぞれが透過する光の波長帯が、一般的なGフィルタが透過する光の波 長帯の中心位置に対して対称に分布する場合はα=β=0.5とすればよい。また、G2 フィルタと比較してG1フィルタが一般的なGフィルタに近似する分光透過特性を有する 50

場合はαを比較的大きくし、逆に、G2フィルタが一般的なGフィルタに近似する分光透 過特性を有する場合はβを比較的大きくすればよい。

このようにしてベイヤー画像D2が生成されると、欠落画素値の補間がなされる。すなわ ち、ペイヤー画像D2中のR画素の値から全画素に係るRの値、G画素の値から全画素に 係るGの値、B画素の値から全画素に係るBの値がそれぞれ線形補間等により求められる 。これにより、各画素がRGBの3原色の値を有する通常画像D3が生成される。なお、 この欠落画素値の補間処理は、1色の値のみで構成される3つの色成分画像を生成するこ とと等価である。

[0036]

このように、3原色に対応する3つのグループにR,G1,G2,Bを区分し、グループ ごとにベイヤー画像の1原色に対応する画素の値を導出するため、4種の色の値を有する センサ出力画像D1から、カラー情報が3原色で表現された通常画像D3を生成すること ができる。これにより、そのままでは表示不可能なセンサ出力画像を、カラー表示装置の 表示に用いることができる。

[0037]

なお、カラー表示装置がテレビジョン信号を必要とするものである場合は、上記のように して通常画像D3を生成した後、各画素のRGB値を、NTSC方式、PAL方式、SE CAM方式などにおける所定の形式のテレビジョン信号に変換すればよい。このRGB値 からテレビジョン信号への変換は、周知の手法により容易に行うことができる。

[0038]

<1-2-3. 印刷>

次に、外部装置92としてカラー印刷装置が接続され、このカラー印刷装置においてセン サ出力画像を印刷する場合について説明する。一般に、カラー印刷装置は、各画素のカラ ー情報がCMY(シアン・マゼンダ・イエロー)の3色、あるいは、CMYK(シアン・ マゼンダ・イエロー・ブラック)の4色で表現された画像を印刷するように構成される。 このため、センサ出力画像はそのままではカラー印刷装置における印刷に用いることがで きない。

[0039]

したがってこの場合は、画像処理部42において、表示に用いる場合と同様の手法により 30 、まず、各画素のカラー情報がRGBの3原色で表現される通常画像が生成され、さらに 生成された通常画像の各画素のRGB値がCMY値またはCMYK値に変換される。R GB値からCMY値またはCMYK値への変換は、周知の手法により容易に行うことがで きる。このような処理により、センサ出力画像をカラー印刷装置における印刷に用いるこ とができる。

[0040]

ところで、センサ出カ画像を表示や印刷に用いる場合は、画像をより美しくするために、 被写体のエッジを強調する先鋭化処理、コントラストを調整する階調補正処理、色相や彩 度を調整する色補正処理などの画像処理を行うようにしてもよい。これらの画像処理のう ち先鋭化処理は、通常画像を生成する前の段階において、センサ出力画像に対して行うこ 40 とが好ましい。

[0041]

先鋭化処理においては、センサ出カ画像の一の画案を注目画素とし、この注目画素を中心 とした5×5画素に対して、図8のフィルタマスクを用いたコンポリューション演算を行 うことにより、注目画素の新たな値が求められる。センサ出カ画像の全画素をそれぞれ注 目画素としてこのような演算を行うことにより、センサ出力画像中の被写体のエッジが強 調される。センサ出力画像においては、注目画素を中心とした5×5画素領域内に、注目 画素と同一の色に対応し、かつ、水平または垂直方向が同一となる画素が4つ存在する。 これは、いずれの色に対応する画案が注目画素となった場合でも同様である。したがって 、センサ出カ画像に対して図8に示すフィルタマスクを用いた演算を行うことで、同一色 50

10

に対応する画素間に関して演算を行うことができる。 つまり、他の色に対応する画素の値に影響されない演算結果を得ることができる。 なお、 階調補正処理および色補正処理に関しては、注目画素の処理結果が周辺画素の値に影響されないため、センサ出力画像および通常画像のいずれに対して行ってもよい。

[0042]

<1-2-4. 記録>

次に、センサ出力画像をメモリカード91に記録する場合について説明する。一般に、フィルタ配列がベイヤー配列となる撮像センサから出力される画像(ベイヤー画像)を記録する際には、欠落画素値の補間を行って、各画素がRGBの3原色の値を有する通常画像としてから圧縮処理を行い、圧縮画像として記録する。つまり、RGBの3原色ごとの色 10成分画像を生成し、3つの色成分画像で構成される通常画像を圧縮することとなる。

[0043]

これと同様に、本実施の形態の撮像センサ3から得られるセンサ出力画像から、B、G1、G2、Rの4つの色ごとの色成分画像を生成し、4つの色成分画像から構成される画像を圧縮して圧縮画像を生成すると、色数が増加した分、圧縮画像のデータ量が増加してしまうこととなる。その一方で、表示に用いる場合と同様の手法により、カラー情報が3原色で表現される通常画像を生成し、この通常画像を圧縮した場合は、4つの色の値のうちG1およびG2の値が失われてしまうこととなる。

[0044]

このため、本実施の形態の撮像装置1では、RGBの3原色に対応する3つのグループに 20 R、G1、G2、Bを区分し、画素の値を維持しつつ、それぞれのグループごとに1つの色成分画像が生成される。図9は、センサ出力画像から3つの色成分画像を生成する手法を概念的に示す図である。図に示すように、センサ出力画像D1のR画素の値からRの値のみで構成される一の色成分画像D4rが生成され、センサ出力画像D1のB画素の値からBの値のみで構成される一の色成分画像D4bが生成される。さらに、センサ出力画像D1のG1画素およびG2画素の値から一の色成分画像D4gが生成される。

[0045]

この色成分画像 D 4 g の生成にあたって、G 1 あるいはG 2 に対応していない画素の値は、その周辺に存在するG 1 画素およびG 2 画素の双方の値に基づいて導出される。これとともに、G 1 画素およびG 2 画素の値は変更されずに、そのまま色成分画像 D 4 g におい 30 ても維持される。つまり、色成分画像 D 4 g は、G 1 およびG 2 の双方の値を有することとなる。これにより、3 つの色成分画像 D 4 r ,D 4 g ,D 4 b から構成される画像 D 4 を圧縮した圧縮画像には、R ,G 1 ,G 2 ,B の 4 つの色の値が含まれる。また、この圧縮画像は、3 つの色成分画像で構成される画像を圧縮したものであるため、通常画像を圧縮した圧縮画像と比較してデータ量はほぼ同等となり、4 つの色成分画像から構成される画像を圧縮して圧縮画像を生成する場合よりも、データ量を抑制することができる。

[0046]

このようにして得られた圧縮画像を利用する場合は、圧縮画像に対して伸張処理を行って、画像D4を復元し、この画像D4に含まれる色成分画像D4gからG1画素およびG2画素をそれぞれ抽出することにより、R,G1,G2,Bの4つの色の値を利用すること 40ができる。

[0047]

< 1 - 3. 変形例>

本実施の形態は、上記に記載に限定されるものではなく様々な変形が可能である。以下、このような変形例について説明する。なお、以下においては、名称に記号が付されたフィルタが透過する光の色を、そのフィルタに付された記号で示すこととする。例えば、 X フィルタが透過する光の色は、 X で示すものとする。

[0048]

<1-3-1. BまたはRタイプフィルタの複数化>

上記実施の形態では、緑色波長帯の光を透過するGタイプフィルタに、G1フィルタおよ 50

びG2フィルタの2種類のフィルタが含まれていたが、青色波長帯の光を透過するタイプのフィルタ(以下、「Bタイプフィルタ」という。)、または、赤色波長帯の光を透過するタイプのフィルタ(以下、「Rタイプフィルタ」という。)が2種類以上のフィルタを含むようにしてもよい。

[0049]

図10は、受光画素に付されるフィルタとして、青色波長帯のうち比較的短い波長帯の光を透過するB1フィルタ、青色波長帯のうち比較的長い波長帯の光を透過するB2フィルタ、ならびに、GフィルタおよびRフィルタの4種類のフィルタがある場合における、撮像センサ3におけるフィルタの配置例を示す図である。この場合は、Bタイプフィルタに、B1フィルタおよびB2フィルタの2種類のフィルタが含まれている。これにより撮像 10センサ3からは、B1, B2, G, Rの4色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を含むセンサ出力画像が出力され、4つの波長帯の光の強度が得られる。

[0050]

また、図11は、受光画素に付されるフィルタとして、赤色波長帯のうち比較的短い波長帯の光を透過するR1フィルタ、赤色波長帯のうち比較的長い波長帯の光を透過するR2フィルタ、ならびに、GフィルタおよびBフィルタの4種類のフィルタがある場合における、撮像センサ3におけるフィルタの配置例を示す図である。この場合は、Rタイプフィルタに、R1フィルタおよびR2フィルタの2種類のフィルタが含まれている。これにより撮像センサ3からは、B, G, R1, R2の4色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を含むセンサ出力画像が出力され、4つの波長帯の光の強度が得られる。

[0051]

いずれの場合であっても、Gタイプフィルタは、複数の受光画素 P の配列における市松模様の一方の領域に対応する受光画素 P に付され、B タイプフィルタおよび R タイプフィルタは、上記市松模様の他方の領域(G タイプフィルタが配置されていない領域)に対応する受光画素 P に均等に付されるようにしている。人間の眼は緑色波長帯の光に対しての感度が高いため、このように G タイプフィルタを市松模様の一方の領域に配置して、B タイプフィルタおよび R タイプフィルタよりも配置数を多くすることで、取得される画像の解像感を高めることができる。

[0052]

また、表示等に用いるために、図10または図11に示す撮像センサ3から得られるセン 30 サ出力画像からベイヤー画像を生成する際においても、上記と同様に、RGBの3原色に対応する3つのグループに4つの色を区分し、それぞれのグループごとにベイヤー画像の1原色に対応する画素の値を求めるようにすればよい。例えば、図10に示す撮像センサ3から得られるセンサ出力画像のB1画素と同一位置のベイヤー画像のB画素の値は、センサ出力画像のB1画素を中心とした5×5画素に対して図12に示すフィルタマスクを用いたコンボリューション演算を行うことにより導出することができる。また、センサ出力画像のB2画素と同一位置のベイヤー画像のB画素の値は、図12に示すフィルタマスクのαとβとを入れ替えたものを用いることにより導出することができる。

[0053]

< 1 - 3 - 2 . 6 種類のフィルタ>

また、 B タイプフィルタ、 G タイプフィルタ、 R タイプフィルタがそれぞれ 2 種類のフィルタを含むようにして、計 6 種類のフィルタによって、 6 つの波長帯の光の強度が得られるようになっていてもよい。

[0054]

図 1 3 は、このような場合の 6 種類のフィルタの分光透過特性の例を示す図である。図に示すように 6 種類のフィルタとして、透過する波長帯が短いものから B 1 フィルタ、 B 2 フィルタ、 G 1 フィルタ、 G 2 フィルタ、 R 1 フィルタおよび R 2 フィルタがある。これにより、 B タイプフィルタとして 2 種類のフィルタ、 G タイプフィルタとして 2 種類のフィルタ、 R タイプフィルタとして 2 種類のフィルタがそれぞれ含まれている。

[0055]

0

20

50

図14は、これら6種類のフィルタの撮像センサ3における配置例を示す図である。この 場合においても、Gタイプフィルタは、複数の受光画素Pの配列における市松模様の一方 の領域に対応する受光画素Pに付され、BタイプフィルタおよびRタイプフィルタは、上 記市松模様の他方の領域(Gタイプフィルタが配置されていない領域)に対応する受光画 素 P に均等に付されるようにしている。これにより撮像センサ 3 からは、 B 1 , B 2 , G 1, G2, R1, R2の6色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を含むセンサ出力 画像が出力され、6つの波長帯の光の強度が得られる。

[0056]

また、この撮像センサ3から得られるセンサ出力画像からベイヤー画像を生成する際にお いても、上記と同様に、RGBの3原色に対応する3つのグループに6つの色を区分し、 それぞれのグループごとにベイヤー画像の1原色に対応する画素の値を求めるようにすれ ばよい。原色BのグループにはB1、B2が区分され、原色GのグループにはG1、G2 が区分され、原色 R のグループには R 1 、 R 2 が区分される。そして、ベイヤー画像の G 画素の値の導出には図6の如きフィルタマスクを用いればよく、ベイヤー画像のB画素お よびR画素の値の導出には図12の如きフィルタマスクを用いればよい。

[0057]

< 1 - 3 - 3. 8種類のフィルタ>

また、Bタイプフィルタ、Rタイプフィルタがそれぞれ2種類のフィルタを含み、Gタイ プフィルタが4種類のフィルタを含むようにして、計8種類のフィルタによって、8つの 波長帯の光の強度が得られるようになっていてもよい。

[0058]

図15は、このような場合の8種類のフィルタの分光透過特性の例を示す図である。図に 示すように8種類のフィルタとして、透過する波長帯が短いものからB1フィルタ、B2 フィルタ、G1フィルタ、G2フィルタ、G3フィルタ、G4フィルタ、R1フィルタお よび R 2 フィルタがある。これにより、 B タイプフィルタとして 2 種類のフィルタ、 G タ イプフィルタとして 4 種 類 のフィルタ、 R タイプフィルタとして 2 種 類 のフィルタがそれ ぞれ含まれている。

[0059]

図16は、これら8種類のフィルタの撮像センサ3における配置例を示す図である。この 場合においても、 G タイプフィルタは、 複数の受光画素 P の配列における市松模様の一方 30 の領域に対応する受光画素Pに付される。そして、この領域内において、G1~G4フィ ルタがそれぞれ均等に配置される。また、BタイプフィルタおよびRタイプフィルタは、 上記市松模様の他方の領域(Gタイプフィルタが配置されていない領域)に対応する受光 画素 P に均等に付される。これにより撮像センサ 3 からは、B1,B2,G1,G2,G 3, G4, R1, R2の8色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を含むセンサ出力 画像が出力され、8つの波長帯の光の強度が得られる。

[0060]

このように取得できる波長帯の数が増加するほど、コンピュータなどにおいて被写体から の光の分光分布などを演算する際の演算精度を向上させることができる。取得できる波長 帯の数はフィルタの種類の数に一致するが、このフィルタの種類の数は4以上であればど 40 のような数であってもよい。精度の高い分光分布を得るためには、4以上の波長帯の光の 強度を得る必要がある。

[0061]

また、この撮像センサ3から得られるセンサ出力画像からベイヤー画像を生成する際にお いても、上記と同様に、RGBの3原色に対応する3つのグループに8つの色を区分し、 それぞれのグループごとにベイヤー画像の1原色に対応する画案の値を求めるようにすれ ばよい。原色BのグループにはB1、B2が区分され、原色GのグループにはG1、G2 , G 3 , G 4 が区分され、原色 R のグループには R 1 , R 2 が区分される。

[0062]

ペイヤー画像のB画素およびR画素の値の導出には図12の如きフィルタマスクを用いれ 50

ばよい。一方、ベイヤー画像のG画素の値の導出には、例えば、 Ω 17に示すフィルタマスクを用いることができる。より具体的には、例えば、センサ出カ画像のG1 画素と同一位置のベイヤー画像のG画素の値は、センサ出カ画像のG1 画素を中心とした 5×5 画素に対して図17に示すフィルタマスクを用いたコンボリューション演算により導出される。つまり、このG画素の値は、G1 画素の値に重み α 1を乗算した結果に対して、その近傍の4つのG2 画素、2つのG3 画素、および、2つのG4 画素の値にそれぞれ重み α 2、 α 3、 α 4を乗算した結果の平均値を加算することにより導出される。ここで、重み α 1、 α 2、 α 3、 α 4は、次の式(2)を満たすものである。

[0063]

 $\alpha_1 + \alpha_2 + \alpha_3 + \alpha_4 = 1 \qquad \cdots \quad (2)$

10

これらの重み $\alpha_1 \sim \alpha_4$ は、 $G1 \sim G4$ フィルタそれぞれの分光透過特性と、一般的な G フィルタの分光透過特性との関係により決定することができる。 すなわち、分光透過特性 が G フィルタと近似するフィルタが付された画素の値ほど、重みが大きくなるように $\alpha_1 \sim \alpha_4$ が決定される。 なお、 G2 画素、 G3 画素、 G4 画素のそれぞれと同一位置のベイヤー画像の G 画素の値は、 図17 に示すフィルタマスクの重み $\alpha_1 \sim \alpha_4$ を適宜変更したものを用いて導出すればよい。

[0064]

<1-3-4. 近紫外または近赤外の波長帯>

上記実施の形態のフィルタは、全て可視波長帯の光を透過するものであったが、シリコンで構成される受光画素は近紫外の波長(約300nm)から近赤外の波長(約1100n 20m)までの光の光電変換が可能であるため、複数の種類のフィルタには、近紫外や近赤外の波長帯の光を透過するフィルタが含まれていてもよい。

[0065]

図18は、近紫外の波長帯の光を透過するUVフィルタを含む4種類のフィルタの分光透過特性の例を示す図である。図に示すように4種類のフィルタとして、可視波長帯の光を透過するBフィルタ、GフィルタおよびRフィルタとともに、近紫外の波長帯の光を透過するUVフィルタがある。

[0066]

図19は、これら4種類のフィルタの撮像センサ3における配置例を示す図である。UVフィルタは、Gタイプフィルタよりも短い波長帯の光を透過するタイプのフィルタ(以下 30、「短波長タイプフィルタ」という。)に分類される。この短波長タイプフィルタには、UVフィルタおよびBフィルタの2種類のフィルタが含まれている。Gタイプフィルタは、複数の受光画素Pの配列における市松模様の一方の領域に対応する受光画素Pに付され、短波長タイプフィルタおよびRタイプフィルタは、上記市松模様の他方の領域(Gタイプフィルタが配置されていない領域)に対応する受光画素Pに均等に付される。そして、UVフィルタと、Bフィルタとは、短波長タイプフィルタが配置される領域にそれぞれ均等に配置される。

[0067]

このような撮像センサ3からは、近紫外の波長帯と、RGBの3原色にそれぞれ対応する波長帯とからなる4つの波長帯の光の強度が得られる。つまり、この撮像センサ3におい 40 Tは、1度の露光で、被写体のカラー情報とともに、被写体からの光についての近紫外の波長帯の情報が得られることとなる。

[0068]

図20は、近赤外の波長帯の光を透過するIRフィルタを含む4種類のフィルタの分光透過特性の例を示す図である。図に示すように4種類のフィルタとして、可視波長帯の光を透過するBフィルタ、GフィルタおよびRフィルタとともに、近赤外の波長帯の光を透過するIRフィルタがある。

[0069]

図21は、これら4種類のフィルタの撮像センサ3における配置例を示す図である。IR フィルタは、Gタイプフィルタよりも長い波長帯の光を透過するタイプのフィルタ(以下 50 、「長波長タイプフィルタ」という。)に分類される。この長波長タイプフィルタには、IRフィルタおよびRフィルタの2種類のフィルタが含まれている。Gタイプフィルタは、複数の受光画素 P の配列における市松模様の一方の領域に対応する受光画素 P に付され、長波長タイプフィルタおよび B タイプフィルタは、上記市松模様の他方の領域(G タイプフィルタが配置されていない領域)に対応する受光画素 P に均等に付される。そして、IRフィルタと、Rフィルタとは、長波長タイプフィルタが配置される領域にそれぞれ均等に配置される。

[0070]

このような撮像センサ3からは、近赤外の波長帯と、RGBの3原色にそれぞれ対応する 波長帯とからなる4つの波長帯の光の強度が得られる。つまり、この撮像センサ3におい 10 ては、1度の露光で、被写体のカラー情報とともに、被写体からの光についての近赤外の 波長帯の情報が得られることとなる。

[0071]

近紫外の波長帯は、昆虫などが視感度を有する波長帯であるため、近紫外の波長帯の光の強度が得られれば、植物などの被写体に関して種々の分析を行うことができる。また、近紫外の波長帯の光は被写体における散乱が多いため、顔のしわやしみの検出にも適している。一方、近赤外の波長帯の光は、被写体における散乱や水の吸収が少なく生体を透過しやすいため、近赤外の波長帯の光の強度が得られれば、生体の被写体に関して種々の分析を行うことができる。

[0072]

< 1 - 3 - 5 . 等色関数の再現>

撮像センサ3の受光画素に付されるフィルタとして、4種類のフィルタがあれば、人間の眼の感度を表す等色関数を再現することも可能である。図22は、等色関数を示す図である。図に示すように、等色関数は、r,g,bの3つの曲線で表現される。このうち曲線rは、負の側に飛び出している部分rnがある。

[0073]

このため、このような等色関数を再現するために、図23に示すように、等色関数の曲線 r の正の部分の特性と一致する分光透過特性を有するR1フィルタ、等色関数の曲線 r の 負の部分 r n の特性と正負が逆となる分光透過特性を有するR2フィルタ、等色関数の曲線 b の特性と一致する分光透過特性を有するGフィルタ、等色関数の曲線 b の特性と一致 30 する分光透過特性を有するBフィルタをそれぞれ設定する。これらの4種類のフィルタは、例えば、図11と同様に撮像センサ3に配置すればよい。

[0074]

そして、Gフィルタが付された受光画素で得られる値を原色Gの値、Bフィルタが付された受光画素で得られる値を原色Bの値とし、R1フィルタが付された受光画素で得られる値から、R2フィルタが付された受光画素で得られる値を減算した結果を原色Rの値とする。このようにすれば、実質的に等色関数を再現することとなり、人間の眼で感じる値に相当する3原色の値が得られることとなる。

[0075]

< 1 - 3 - 6 . ハニカム配列>

また、撮像センサ3は、受光画素の配列がハニカム配列となるハニカムセンサであってもよい。ハニカムセンサにおいては、蜂巣状に(隣接する受光画素が半画素分ずれるように)受光画素が配置される。図24は、ハニカムセンサ3aに対する、Bフィルタ、G1フィルタ、G2フィルタおよびRフィルタの4種類のフィルタの配置例を示す図である。図24に示すフィルタの配置は、図4に示したフィルタの配置を45度回転させたものに相当する。

[0076]

このようなハニカムセンサ 3 a は、受光画素 P 間の配線部が不要になるためスペースに余裕が生まれ、上記で説明したような撮像センサ 3 と比較して、各受光画素を大型化することが可能となる。

20

50

20

[0077]

透過する光の波長帯が互いに異なるフィルタの種類を増加させた場合、それぞれのフィルタが透過する光の帯域幅は狭くなるため、このようなフィルタが付された受光画素の感度は低下する可能性がある。 撮像センサ 3 としてハニカムセンサ 3 a を採用すると、各受光画素を大型化することができるため、このような受光画素の感度の低下を防止することができる。

[0078]

[0081]

[0082]

[0083]

く2. 第2の実施の形態>

次に、本発明の第2の実施の形態について説明する。第1の実施の形態においては、フィルタは撮像センサの受光画素ごとに配置されるものであったが、本実施の形態においては 10 複数の受光画素を含むユニットごとに配置されるようになっている。本実施の形態の撮像装置1の構成は、図2に示すものとほぼ同様であるが、撮像部40の構成が相違する。 【0079】

図25は、本実施の形態の撮像部40の概略構成を示す分解斜視図である。被写体からの光は図25の上部から入射する。図に示すように、撮像部40は、水平2×垂直2の計4つのマイクロレンズ21を平面的に配列して有するマイクロレンズアレイ20と、水平2×垂直2の計4つのフィルタ61を平面的に配列して有するフィルタアレイ60と、水平2×垂直2の計4つの格子71を平面的に配列して有する隔壁70と、複数の受光画素を平面的に配列して有する撮像センサ30とを、光が入射する側からこの順に備えている。【0080】

撮像センサ30の複数の受光画素で構成される受光面は、水平2×垂直2の計4つの結像領域31に区分され、4つの結像領域31に対して4つのマイクロレンズ21がそれぞれ被写体の光像を結像するようになっている。また、4つのフィルタ61は、4つのマイクロレンズ21のそれぞれに対応して配置され、マイクロレンズ21を通過した光のうち特定の波長帯の光のみを透過する。さらに、4つの格子71は、4のマイクロレンズ21のそれぞれに対応して配置され、1のマイクロレンズ21を通過した光と、他のマイクロレンズ21を通過した光との干渉を防止するように機能する。

つまり、1の結像領域31に対して、1のマイクロレンズ21と、1のフィルタ61と、1の格子71とが対応づけられて、これらが図中の破線による角柱で示す如く1のユニッ 30トリを形成している。マイクロレンズ21によって同一ユニットリ内の結像領域31中に結像された被写体の光像は、該結像領域31に含まれる複数の受光画素において光電変換されて一の画像とされる。したがって、ユニットリごとに一の被写体の画像が得られ、撮像センサ30の全体では、4つの被写体の画像が得られる。取得される4つの画像は、A/D変換器41においてデジタル信号とされ、必要に応じて画像処理部42において所定の処理が施され、メモリカード91に記憶されたり外部装置92に送信される。

マイクロレンズの焦点距離は、通常のレンズの焦点距離よりも短いため、撮像部40を本実施の形態の構成とすることで撮像装置1を小型化することができる。また、第1の実施の形態のように複数種類のフィルタを受光画素ごとに形成すると、撮像センサの製造上の 40工程数が多くなり、撮像装置の製造コストが高くなる可能性があるが、本実施の形態の撮像部40の構成によれば、フィルタをユニット毎に配置すればよいためフィルタのサイズを比較的大きくすることができる。このことから、フィルタの製造は比較的容易となり、これにより撮像装置の製造コストを低減することができる。

各ユニットU内のフィルタが透過する光の波長帯は、同一ユニットUにて得られる画像中の画素の色に対応する。フィルタアレイ60を形成する4つのフィルタ61は、透過する光の波長帯が互いに異なっている。つまり、本実施の形態においては4種類のフィルタが採用されている。この4種類のフィルタとしては、図3に示す分光透過特性を有するBフィルタ、G1フィルタ、G2フィルタおよびRフィルタが用いられている。図26は、フ 50

10

ィルタアレイ 6 0 中における 4 種類のフィルタ 6 1 の各ユニット U への配置例を示す図である。

[0084]

このような構成により、撮像装置1としては、1度の露光によって同一被写体に関して色が異なる4つの画像が得られる。つまり、撮像装置1は、4つの波長帯の光の強度を1度の露光によって得ることができることとなる。さらに、撮像装置1は、被写体の同一点からの光に関して、4つ波長帯の強度を得ることができる。つまり、欠落画素値の補間などを行わずに、B, G1, G2, Rの4つの色成分画像を取得できることとなり、欠落画素値の補間によって生じる偽色やモアレなどが発生することもない。

[0085]

なお、本実施の形態においては、フィルタアレイ 6 0 中におけるフィルタの配列は特に限定されず、4種類のフィルタがどのように配置されていてもよい。また、4種類のフィルタとしては、透過する光の波長帯が互いに異なっていれば、どのような波長帯を透過するものであってもよい。

[0086]

例えば、4種類のフィルタに、近紫外や近赤外の波長帯の光を透過するフィルタを含めるようにしてもよい。図27は、図19に示す分光透過特性を有するUVフィルタ、Bフィルタ、GフィルタおよびRフィルタを採用した場合における、フィルタアレイ60中におけるフィルタ61の配置例を示す図である。また、図28は、図20に示す分光透過特性を有するBフィルタ、Gフィルタ、RフィルタおよびIRフィルタを採用した場合におけ20る、フィルタアレイ60中におけるフィルタ61の配置例を示す図である。このような構成とすると、撮像センサ30では、1度の露光で、被写体のカラー情報とともに、被写体からの光についての近紫外または近赤外の波長帯の情報が得られるため、前述したように、被写体に対して様々な分析を行うことができる。

[0087]

また、4種類のフィルタに、全波長帯の光を透過する透明のフィルタ(以下、「Wフィルタ」という。)を含めるようにしてもよい。図29は、このような場合におけるフィルタアレイ60中におけるフィルタ61の配置例を示す図である。このような構成とすると、撮像センサ30では、1度の露光で、被写体のカラー情報とともに、被写体からの光についての純粋な輝度成分の情報が得られることとなる。これとともに、Wフィルタは全波長帯の光を透過するため、Wフィルタが配置されるユニットU中に含まれる受光画素の感度を向上させることができる。したがって、図29に示すフィルタアレイ60が採用された撮像装置1は、被写体の輝度が極端に低い場合であっても、Wフィルタが配置されるユニットUを用いることにより、その被写体の画像を得ることができる。このため、この撮像装置1は、昼夜を問わない使用が要求される監視カメラや車載カメラなどに利用することができる。

[0088]

また、ユニットUの数は4つに限定されず、4以上であればどのような数であってもよい。図30は、ユニットUの数を6つとした場合のフィルタアレイ60中におけるフィルタ61の配置例を示す図である。このような場合であっても、6つのフィルタ61は透過する光の波長帯が互いに異なるようにし、図30の例においては図13に示す分光透過特性を有する6種類のフィルタが採用されている。このようにユニットUの数を増加させると、1度の露光で取得できる波長帯の数を増加することができるため、コンピュータなどにおいて被写体からの光の分光分布などを演算する際の演算精度を向上させることができる

[0089]

また、図31に示すように、可視波長帯を例えば16分割し、分割されたそれぞれの波長帯の光を透過可能な16種類のフィルタ(F1~F16フィルタ)を用意し、図32に示すように、16のユニットUにF1~F16フィルタをそれぞれ配置するようにしてもよい。図32に示すフィルタアレイ60が採用された撮像装置1では、1度の露光で16の 50

波長帯の光の強度を得ることができ、精度の高い分光測色計として利用することができる。 なお、撮像装置 1 を分光測色計として利用する場合は、1 度の露光で取得できる波長帯の数は 1 6 以上であることが好ましい。

[0090]

く3. 第3の実施の形態>

次に、本発明の第3の実施の形態について説明する。本実施の形態の撮像装置1の構成は第2の実施の形態とほぼ同様であるが、本実施の形態では、各ユニットUごとに取得される複数の画像を再配置して、1つの再配置画像を生成するようにしている。

[0091]

図33は、本実施の形態の撮像部40の概略構成を示す分解斜視図である。本実施の形態 10の撮像部40は、第2の実施の形態とほぼ同様に、複数のマイクロレンズ21を平面的に配列して有するマイクロレンズアレイ20と、複数のフィルタ61を平面的に配列して有する隔壁70と、複数の受光画素を平面的に配列して有する撮像センサ30とを、光が入射する側からこの順に備えている。撮像センサ30の複数の受光画素で構成される受光面は、複数の結像領域31に区分される。そして、この結像領域31に対して、1のマイクロレンズ21と、1のフィルタ61と、1の格子71とが対応づけられて、これらが1のユニットUを形成している。ただし、本実施の形態の撮像部40は多数のユニットU、具体的には、水平方向にM個、素直方向にN個に配列された複数のユニットUを備えている。

[0092]

20

図34は、複数のユニットUと複数の受光画素Pとの関係を示す図であり、上部は撮像センサ30内におけるユニットU(すなわち結像領域31)の配列を、下部は一のユニットU内における受光画素Pの配列を示している。図に示すように、撮像センサ30の受光面は水平M個×垂直N個のユニットUに区分され、一のユニットUには水平m個×垂直n個の受光画素Pが含まれている。

[0093]

各ユニットUでは、水平m×垂直n画素からなる被写体の画像(以下、「ユニット画像」という。)が得られる。このユニット画像は、A/D変換器41においてデジタル信号とされた後、画像処理部42に入力される。そして、画像処理部42において各ユニットUで得られたユニット画像に含まれる画素が再配置され、水平方向N×n画素、垂直方向M 30×m画素からなる再配置画像が生成される。

[0094]

マイクロレンズアレイ20を形成する複数のマイクロレンズ21間には視差があることから、この視差を原因として、結像領域31間において微妙に異なった位置に被写体の光像が結像される。したがって、複数のユニット画像間では、含まれる被写体像の位置は微妙に異なることとなる。本実施の形態では、このようなユニット画像間の被写体像の位置の相違を利用し、複数のユニット画像の画素を再配置することで、高解像度となる単一の再配置画像を得るようにしている。

[0095]

ここで、撮像センサ30上における各ユニットUの水平方向の座標を I , 垂直方向の座標 40 を J とし、ユニットU内における受光画素 P の水平方向の座標を i , 垂直方向の座標を j とし、各ユニット画像の識別には取得されたユニット U の座標 (I , J) を 用い、ユニット 画像中の各画素の識別には取得された受光画素 P の座標 (i , j) を 用いるものとする。 図34においては、各ユニット U 内にそれぞれの座標 (I , J) を 示し、各 受光画素 P 内にそれぞれの座標 (i , j) を 示している。

[0096]

そして、再配置画像中の各画素の水平方向の座標をx、垂直方向の座標をyとすると、再配置処理においてユニット画像(I, J)中の画素(i, j)を配置すべき座標(x, y)は、次の式(3)および式(4)で表現される。

[0097]

 $x = M (i - 1) + I \cdots (3)$

再配置処理においては、式 (3) および式 (4) により求められる座標 (x, y) を各画素の目標座標とし、全ユニット画像の全画素をそれぞれの目標座標に配置することで、再配置画像が生成されることとなる。

... (4)

[0098]

y = N (i - 1) + J

本実施の形態では、フィルタアレイ 6 0 を形成する複数のフィルタ 6 1 として、透過する 光の波長帯が異なる 4 種類のフィルタが採用されている。この 4 種類のフィルタとしては 、図 3 に示す分光透過特性を有する B フィルタ、 G 1 フィルタ、 G 2 フィルタおよび R フィルタが用いられている。

[0099]

図35は、フィルタアレイ60中における4種類のフィルタの各ユニットU(すなわち、各マイクロレンズ21)への配置例を示す図である。図35に示すように、Gタイプフィルタ(G1フィルタおよびG2フィルタ)は、ユニットUの配列における市松模様の一方の領域に対応するユニットUに配置されている。そして、G1フィルタとG2フィルタとは、垂直方向に対して交互に配置される。一方、BフィルタおよびRフィルタは、上記市松模様の他方の領域(Gタイプフィルタが配置されていない領域)に対応するユニットUに配置される。そして、BフィルタとRフィルタとは、垂直方向に対して交互に配置される。つまり、このフィルタの配列は、図4に示すフィルタの配列と同様となっている。

[0100]

各ユニット画像中の画素の色は、取得されたユニットU内のフィルタ 6 1 が透過する光の波長帯に対応する。つまり、Bフィルタが配置されたユニットUからはB画素のみのユニット画像、G 1 フィルタが配置されたユニットUからはG 1 画素のみのユニット画像、G 2 フィルタが配置されたユニットUからはG 2 画素のみのユニット画像、R フィルタが配置されたユニットUからはG 2 画素のみのユニット画像、R フィルタが配置されたユニットUからはR 画素のみのユニット画像がそれぞれ得られる。したがって、本実施の形態の撮像装置 1 においても、1 度の露光によって 4 つの波長帯の光の強度を得ることができる。

[0101]

また、これらのユニット画像について、上記のような再配置処理を行うと、再配置画像中の画素が対応する色の配列は、フィルタアレイ60中における4種類のフィルタの配列と 30 同様になる。このため、図35に示すフィルタアレイ60を採用すると、図4に示す撮像センサ3から得られるセンサ出力画像と同等の画像が、再配置画像として得られることとなる。このことから、この再配置画像については、第1の実施の形態と全く同様の画像処理を行うことができる。

[0102]

なお、本実施の形態においてもフィルタの種類の数は4以上であればどのような数であってもよく、また、フィルタとしては、どのような波長帯の光を透過するものであってもよい。したがって、フィルタアレイ60中におけるフィルタの配列としては、図10、図1、図14、図16、図19、図21に示した配列のいずれであっても採用することができる。

[0103]

◎なお、上述した具体的実施の形態には以下の構成を有する発明が含まれている。

[0104]

(1) 請求項5に記載の撮像装置において、

前記複数のフィルタはそれぞれ、緑色波長帯の光を透過する第1タイプフィルタ、前記第 1タイプフィルタよりも短い波長帯の光を透過する第2タイプフィルタ、および、前記第 1タイプフィルタよりも長い波長帯の光を透過する第3タイプフィルタのいずれかに区分 され、

前記第1タイプフィルタは、前記複数のマイクロレンズの配列における市松模様の一方の 領域に対応する前記マイクロレンズに対して配置され、 10

20

50

前記第2および第3タイプフィルタは、前記市松模様の他方の領域に対応する前記マイクロレンズに対してそれぞれ均等に配置されることを特徴とする撮像装置。

[0105]

これによれば、人間の眼は緑色波長帯の光に対しての感度が高いため、緑色波長帯の光を 透過する第1タイプフィルタを市松模様の一方の領域に配置して、第2および第3タイプ フィルタよりも配置数を多くすることで、取得される画像の解像感を高めることができる

[0106]

(2) 請求項1または上記(1)に記載の撮像装置において、

前記第2タイプフィルタは、近紫外線の波長帯を透過するフィルタを含むことを特徴とす 10 る撮像装置。

[0107]

これによれば、近紫外線の波長帯の光の強度を得ることができるため、被写体に対して様々な分析を行うことができる。

[0108]

(3) 請求項1または上記(1)に記載の撮像装置において、

前記第3タイプフィルタは、近赤外線の波長帯を透過するフィルタを含むことを特徴とする撮像装置。

[0109]

これによれば、近赤外線の波長帯の光の強度を得ることができるため、被写体に対して様 20 々な分析を行うことができる。

[0110]

(4) 請求項4に記載の撮像装置において、

前記所定数のフィルタは、近紫外線または近赤外線の波長帯を透過するフィルタを含むことを特徴とする撮像装置。

[0111]

これによれば、近紫外線または近赤外線の波長帯の光の強度を得ることができるため、被 写体に対して様々な分析を行うことができる。

[0112]

【発明の効果】

30

以上、説明したように、請求項1の発明によれば、1度の露光によって4以上の波長帯の光の強度を得ることができる。また、人間の眼は緑色波長帯の光に対しての感度が高いため、緑色波長帯の光を透過する第1タイプフィルタを市松模様の一方の領域に配置して、第2および第3タイプフィルタよりも配置数を多くすることで、取得される画像の解像感を高めることができる。

[0113]

また、請求項2の発明によれば、3原色に対応する3つのグループごとに1原色に対応する画素の値が導出されるため、4種以上の色のいずれかにそれぞれ対応する複数の画素を有する画像を、一般的なカラー表示装置への表示やカラー印刷装置での印刷に用いることができる。

40

[0114]

また、請求項3の発明によれば、3つの第2画像から構成される第3画像を圧縮して1の 圧縮画像を生成するため、4以上の第2画像から構成される第3画像を圧縮して1の圧縮 画像を生成する場合よりも圧縮画像のデータ量を抑制することができる。

[0115]

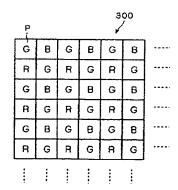
また、請求項4の発明によれば、被写体からの同一点からの4以上の波長帯の光の強度を 1度の露光によって得ることができる。また、撮像装置を小型化することができる。

[0116]

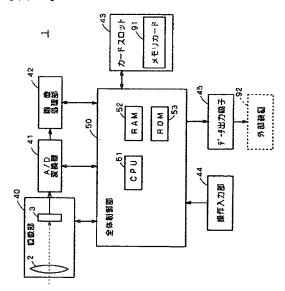
また、請求項5の発明によれば、1度の露光によって4以上の波長帯の光の強度を得ることができる。また、撮像装置を小型化することができる。

```
【図面の簡単な説明】
【図1】フィルタの配列がベイヤー配列となる撮像センサを示す図である。
【図2】撮像装置の基本的な構成を示す図である。
【図3】フィルタの分光透過特性の例を示す図である。
【図4】フィルタの配置例を示す図である。
【図5】センサ出力画像から通常画像を生成する手法を示す図である。
【図6】演算に用いるフィルタマスクの例を示す図である。
【図7】演算に用いるフィルタマスクの例を示す図である。
【図8】演算に用いるフィルタマスクの例を示す図である。
【図9】センサ出力画像から3つの色成分画像を生成する手法を示す図である。
                                             10
【図10】フィルタの配置例を示す図である。
【図11】フィルタの配置例を示す図である。
【図12】演算に用いるフィルタマスクの例を示す図である。
【図 1 3 】フィルタの分光透過特性の例を示す図である。
【図14】フィルタの配置例を示す図である。
【 図 1 5 】 フィルタの分光透過特性の例を示す図である。
【図16】フィルタの配置例を示す図である。
【図17】演算に用いるフィルタマスクの例を示す図である。
【図18】フィルタの分光透過特性の例を示す図である。
【図19】フィルタの配置例を示す図である。
                                             20
【図20】フィルタの分光透過特性の例を示す図である。
【図21】フィルタの配置例を示す図である。
【図22】等色関数を示す図である。
【図23】フィルタの分光透過特性の例を示す図である。
【図24】ハニカムセンサに対するフィルタの配置例を示す図である。
【図25】第2の実施の形態の撮像部の概略構成を示す図である。
【図26】フィルタアレイにおけるフィルタの配置例を示す図である。
【図27】フィルタアレイにおけるフィルタの配置例を示す図である。
【図28】フィルタアレイにおけるフィルタの配置例を示す図である。
【図29】フィルタアレイにおけるフィルタの配置例を示す図である。
                                             30
【図30】フィルタアレイにおけるフィルタの配置例を示す図である。
【図31】フィルタの分光透過特性の例を示す図である。
【図32】フィルタアレイにおけるフィルタの配置例を示す図である。
【図33】第3の実施の形態の撮像部の概略構成を示す図である。
【図34】複数のユニットと複数の受光画素との関係を示す図である。
【図35】フィルタアレイにおけるフィルタの配置例を示す図である。
【符号の説明】
1
    撮像装置
2
    レンズ
3
    撮像センサ
                                             40
2 0
     マイクロレンズアレイ
3 0
     撮像センサ
6 0
     フィルタアレイ
7 0
     隔壁
U
    ユニット
P
    受光画素
```

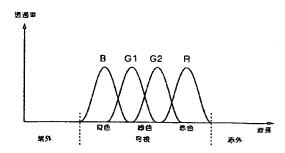
【図1】

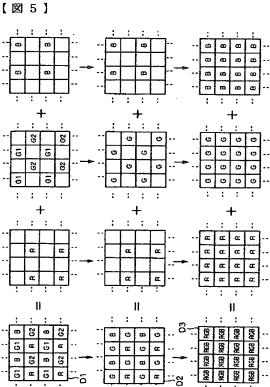


【図2】

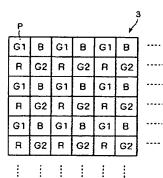


[図3]





【図4】



【図6】

B/4	. 0	B/4
0	α	0
B/4	0	β/4

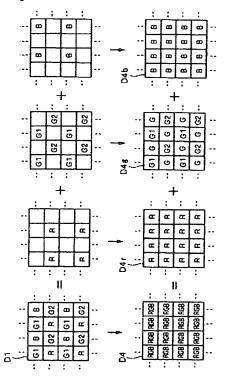
【図7】

α/4	0	α/4
0	ß	0
α/4	0	α/4

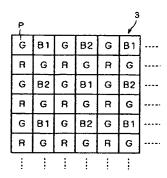
【図8】

0	0	-1	0	0
0	0	0	0	0
-1	0	5	0	-1
0	0	0	0	0
0	0	-1	0	0

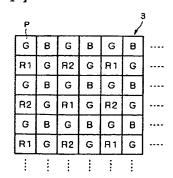
【図9】



[図10]



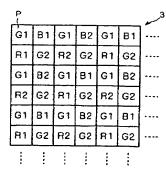
【図11】



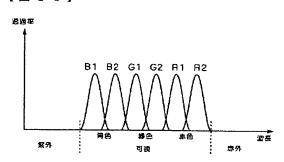
【図12】

0	0	β/4	ο .	0
0	0	0	0	0
<i>B/</i> 4	0	α	0	B/4
0	0	0	0	0
0	0	B/4	0	0

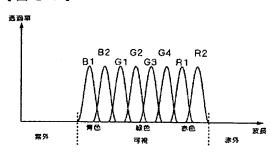
【図14】



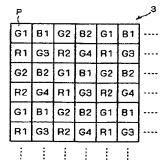
【図13】



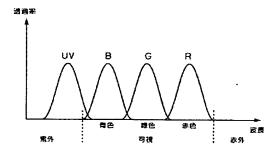
【図15】



【図16】



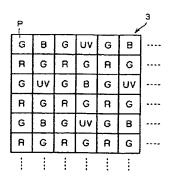
【図18】

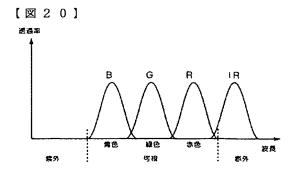


【図17】

0	0	αz/8	0	0
0	α₃/ 8	0	α4/8	0
α2/8	0	α,	0	α2/8
0	α√8	0	αs/8	0
0	0	α2/8	0	0

【図19】

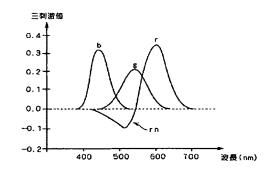




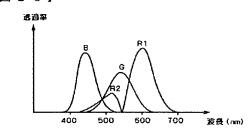
[図21]

P (,	3
Ġ	В	G	В	G	8	
R	G	IR	G	R	G	
G	В	G	В	G	В	
1R	G	R	G	1R	G	
G	В	G	В	G	В	
æ	G	ΙR	G	R	G	
;	:	•	:	:	•	•

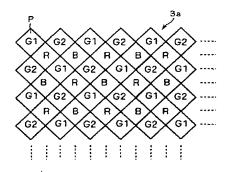
[図22]



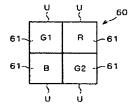
[図23]



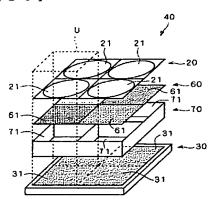
[図24]



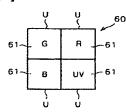
[図26]



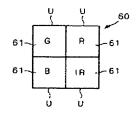
[図25]



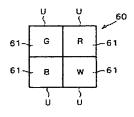
【図27】



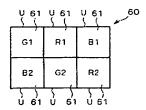
[図28]



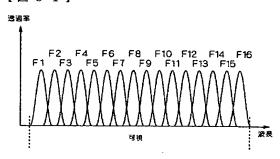
【図29】



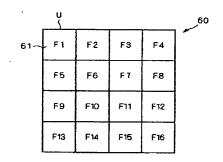
[図30]



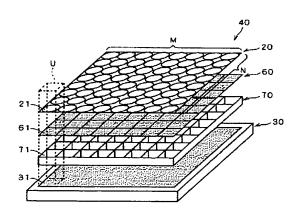
【図31】

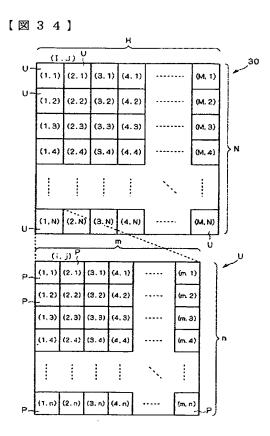


[図32]



[図33]





【図35】

